

平成23年3月11日

【吉永技術企画課長】 非常に大変なときに、お集まり頂きまして誠にありがとうございます。このような状況ですので分科会はできるだけコンパクトに審議をしていきたいと思っています。

本日の分科会の議題でございますけれども、前回に引き続きまして、来年度から始まります第3期中期計画（案）を議題に挙げております。分科会につきましては、6名のうち4名集まっていますので、規定に基づいて過半数を満たしておりますので成立ということでございます。また議事概要等につきましては、これまでと同じように数日中に公表しておりますので、委員の皆様方の確認をいただいた上で公表したいと思っております。

それからお手元の配付資料の確認を簡単にさせていただきます。お手元には資料1、第3期中期目標について、資料2、第3期中期計画（案）についてということで、2-1で中期計画の前の指摘・変更点、それから2-2で本文、それから2-3で数値目標設定の考え方を資料としてご用意しております。それから資料3として第3期中期目標期間内における年度評価項目についてということで、3-1で評価項目設定の考え方、3-2で年度評価項目（案）をご用意しております。そのほか参考資料として5つの資料を準備しています。独立行政法人の改廃に関する勧告の方向性について、独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針、資料③としまして第3期中期目標と中期計画（案）との対比、資料④としまして第3期中期計画（案）と第2期中期計画との対比、資料⑤としまして第3期中期計画期間における研究概要でございます。配付資料に不足等がございましたら、事務局にお申しつけいただければと思います。なお資料についてはすべて公表ということでございます。

最初に、理事長の金澤よりごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

【金澤理事長】 今日はありがとうございます。お忙しいところで、第3期中期計画の案を、前回素案という形でお示しいたしましたが、そのときにいただきましたご意見等をしんしゃくいたしまして、若干でございますが変更してまいっております。ひとつよろ

しくご審議を賜りたいと思います。簡単でございますが、ごあいさつにかえます。

【吉永技術企画課長】 ありがとうございます。

本日は金澤理事長をはじめ独立行政法人から幹部の方が来ています。一部今回の地震の影響もあって遅れている方もおりますが、メンバーについては配席表でご覧いただければと思います。以後の議事につきましては、黒田分科会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【黒田分科会長】 ありがとうございます。こういう状況でございますので、手短に進めたいと思います。まず議事の1番目でございますが、第3期中期目標について資料1をご覧くださいと思います。3期中期目標について、事務局から簡単に要領よく説明をお願いしたいと思います。

【石橋技術基準審査官】 前回議論していただいたところからの変更点のみご説明させていただきます。

3月1日付で国土交通大臣より港湾空港技術研究所金澤理事長に指示という形で出させていただきましたが、前回の分科会で議論していただいた内容からの変更点は大きく1点だけでございます。5ページ目の3の(4)で、業務の効率化というところがございますが、その2パラグラフ目の最後に「さらに、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行う」ことについて、全法人横並びで入れるようにとの指示が財政当局からありましたので、それを踏まえて追加しております。大きな変更点はそれのみでございます。こういう形で独法に指示を出しております。

以上でございます。

【黒田分科会長】 ありがとうございます。前回からの主要な修正点が、ただいまご説明いただいた5ページ目の業務の効率化の項目ですが、財政当局から全法人横並びの指示により、「経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切に見直しを行う」という文言を入れたということでございます。特にご意見はございませんか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。続きまして、第3期中期計画(案)のご説明を賜りたいと思います。前回の分科会に引き続きまして、第3期中期計画(案)についてご議論を賜りたいと思いますが、まず事務局の案をご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【石井統括研究官】 港湾空港技術研究所統括研究官の石井でございます。それでは、資料2-1、2-2、2-3をもとにご説明を申し上げたいと思います。

まず資料2-1をごらんください。資料2-1は、先般の分科会で各委員の皆様からご指摘をいただいた点を踏まえまして、主に変更した点を一覧表にまとめております。左が委員の皆様からのご指摘、それから真ん中の欄が前回の審議会のときに事務局からお答えした内容、一番右が修正方針ということで、今回ご意見を踏まえて修正した内容を一覧表の形でまとめております。これに基づいて簡単にご説明申し上げたいと思います。主に変更点、前回のお示しをした素案からの変更点に絞ってご説明をさせていただきたいと思っております。

最初に、研究費の配分について、重点研究課題が75%程度、それから基礎研究を25%程度としておりましたが、重複等についてどのように整理しているのかというご指摘がございました。私どものこの案では、重点研究課題でかつ基礎研究についても位置づけておまして、そういう意味でダブルカウントしてございます。その辺をわかりやすくする表現として、一番右の欄ですけれども、基礎研究の重視ということで、「基礎研究の研究費（1）の重点研究課題に位置づけたものを含む）の全研究費に対する配分比率を25%程度とする」ということで、青字でお示ししている箇所、「重点的研究課題に位置づけたものを含む」という言葉を追加させていただいております。

それから研究成果の公表について、研究所の職員数が減少していく中で、論文数等について現行計画と同じ目標を打ち出して達成可能かというお尋ねがありました。この点につきましては研究所内でも再度十分に議論した上で、委員のご指摘を踏まえまして、右側の欄のとおり修正をさせていただきたいと考えております。具体的には、査読付論文数を620編から590編程度にするうち、英語等の外国語論文数を340編程度から320編程度に、そして国外で実施される国際会議における研究発表数は310件程度を290件程度に、それぞれ数値目標については研究所の職員の人件費の削減、向こう5年間で5%程度とされておりますので、同じ比率5%程度で、第2期の目標値の5%減という形で再度設定をさせていただきました。

2ページ目をごらんください。人材の確保、育成について、任期付研究員制度などの多様な方策については、必ずしも魅力的な仕組みになっていないのではないかとということで、中期計画での記載については字句を修正させていただきまして、「任期付研究員制度を含めた多様な方策を適切に活用することにより、優秀な人材の確保に努める」という形にいたしました。

戦略的な研究所運営に関しまして、研究者評価ではPDCAサイクルと記述をしている

けれども、業務運営の効率化にも同様の表現をすべきではないかというご指摘を受けまして、「P D C A サイクルを通じて研究所の戦略的な業務運営を推進する」という形に修正をいたしております。

3 ページに参りまして、その他の変更点として、研究の重点的实施それから業務の効率化について、先日の分科会以降、修正した点をご説明いたします。具体的には青字でお示ししておりますが、研究の重点的实施で、研究所の目的である「港湾及び空港の整備等に関する調査、研究及び技術の開発等を行うことにより、効率的かつ円滑な港湾及び空港の整備等に資するとともに、港湾及び空港の整備等に関する技術の向上を図ること」を達成するためということで、独法の港空研法に記載の研究所の目的を、改めて明確にここに記載してございます。

また加えまして、3つの研究分野についてそれぞれの研究の目的を明確に記載しております。安全・安心な社会を形成するための研究につきましては、沿岸域における自然災害の防止、軽減を通じてということ、また研究分野の2につきましては、沿岸域における生態系の保全、閉鎖性海域の環境改善等を通じて、持続可能な社会を形成するためということ、そして研究分野3については、港湾・空港等の国際競争力の強化や海洋空間の有効利用などを通じて、活力ある経済社会を形成するためということ、このような形で青字でお示ししている内容について追加しております。

それぞれの変更理由につきましては右側に記載しておりますが、研究所の目的を達成すること、それから対象の範囲をより明確に示すことから、他の研究独法との研究内容が異なることを示すために、ご説明の箇所を文章を追加させていただきました。また業務の効率化につきましては、中期目標で指示された大臣からの内容等をそのまま青字に記載のとおり追加させていただいております。以上が主な変更点でございます。

今ご説明した内容を資料2-2で中期計画の案という形でまとめております。それぞれアンダーラインを引いた箇所が修正点でございます。内容につきましては重複しますので、説明は省かせていただきたいと思います。

それから資料2-3は、中期計画における数値目標の考え方ということで、中期計画に記載の数値目標の考え方をまとめてございます。このうち赤い字でお示しております内容、査読付論文数の発表数、それから2ページ目に参りまして、研究成果の公表ということで、国外の国際会議での研究発表数を、それぞれ冒頭ご説明した理由により修正させていただいております。

簡単ではございますけれども、中期計画の内容について変更点を中心にご説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

【黒田分科会長】 ありがとうございます。それでは資料2の1、2、3にあります中期計画の内容についてご審議をお願いしたいと思いますが、何かご指摘事項はございますでしょうか。

【磯部臨時委員】 特に、というわけではありませんが、職員の総人件費の削減率は第2期も5%でしたか。

【石井統括研究官】 はい。第2期も同じ5%でございます。

【磯部臨時委員】 これからの第3期だけで5%というと、平均としては2.5ではないかという数え方もあると思うのですが、前期に5%減らしているとするれば、第2期の平均値と比べて第3期の平均値がネット5%減っているからという解釈でいいわけですね。

【石井統括研究官】 はい。

【磯部臨時委員】 わかりました。

【黒田分科会長】 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

特によろしいでしょうか。ありがとうございます。万一、後でお気づきになられた点がありましたら、また事務局に連絡をいただいて、本日のような状況でございますので、私と事務局とで相談させていただいて、修正するところがあれば修正させていただくという手続にさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

引き続きまして、次の議題でございますが、第3期中期目標期間内における年度評価項目についてということで、評価項目に関連する事項のご説明をよろしくお願いいたします。

【石橋技術基準審査官】 資料3-1と3-2をご覧ください。これは今回の第3期中期目標期間中の年度評価をどういう形で行うかということで、実質的には再来年度から行う評価項目で少し気が早いのですが、現段階では提案という形でご説明させていただきますのでご意見を賜ればと思います。最終的には、来年度開催します分科会でどういう形で年度評価を行っていくのかをご審議いただきたいと思っております。

基本的な考え方としましては、資料3-1にありますとおり、全体的に今第2期の評価項目に関しては23項目ございました。これが他の法人と比べてもやや多いことと、評価していただくに当たってもやや大変だということ踏まえまして、23項目を17項目ぐらいに統合したいと考えております。統合するにあたっては中期計画の通則法上、第二号に当たります国民に提供するサービス、要は研究内容に関するものを、大体でいくと他の

項目に対して2対1の割合で配分したいと考えております。それ以外の項目は基本的に予算ですとか人員とか、いわゆる事務所のマネジメントのような形になります。

具体的には資料の3-2を見ていただければと思いますが、左側が第2期、現在の中期計画において上から下まで合わせて23項目の評価指標がございます。例として21年度の評価結果というのを載せておりますが、それを第3期においては右側の評価項目にまとめていきたいと考えております。基本的には一番右側の数値目標があるところ、例えば、研究の重点的実施は75%、基礎研究は25%など、数値目標が入っているところはなるべく評価項目として生かしつつ、それ以外のところは統合できるところは統合する形で評価項目を設定できればと思います。

具体的な例といたしましては、今の評価項目の2の(2)の1)と2)という形で、研究発表に関して港空研報告と査読付論文という形で2つに分かれておりますのを、例えば研究成果の公表という形で1つの項目にまとめるという形の統合をしております。それと同様に(2)の5)と(2)の6)をまとめるですとか、(2)の7)と8)をまとめる、2の(3)の1と2をまとめるという形と、下のほうで4の(1)と(2)を大きくまとめるという形で行きますと、全部で17項目ということで、上の研究内容に係るところが11項目、下のマネジメントに係るところは6項目という形で、少しすっきりした形になるのかなと思っております。

以上、簡単ですがご説明させていただきました。

**【黒田分科会長】** ありがとうございます。現行の23項目から都合6項目は統合されまして17項目になるということですが、これは正式には23年度の分科会の中で決定すべき事項ということですね。

**【石橋技術基準審査官】** 今日のご意見をいただければと思います。

**【黒田分科会長】** もしご意見がございましたらよろしく申し上げます。

特にございませんか。

**【磯部臨時委員】** 感想としては、今第2期中期に比べると通則法上第二号の割合が若干下がるわけですね。どちらかというと、やはり本質的な第二号を増やせないかということが、感想としては1つ。それから、その発言と実は逆になってしまいますけれども、今の資料3-2を見ると、知的財産権の獲得というのが1項目になっていて、これも大事なことではあるんですが、ほかに比べて結局は重みがなくて足し算をするという格好になるので、この1項目はすべて重みが同じという位置づけになりますよね。そのときにこれ

がほんとうに全体の1項目というほど重いのか。場合によっては知的な研究情報を蓄積したという意味では、研究成果の公表と合わせて1つという考え方もないのかという感じで、今の2つの問題はちょっと矛盾してしまうので、ほかを分けることをしないと解決しないわけですが、あくまでも感想ですから、そんな感じがします。

【石橋技術基準審査官】 ありがとうございます。おっしゃるとおり第二号をもう1項目ぐらひは増やしてもいいかなと、第一にという観点から言うと、もう1個か2個増やしてもいい、ちょっと統合し過ぎかなという感じもありますが、ここはまた検討させていただければと思います。

【黒田分科会長】 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

もしお気づきの点が後でも結構ですからございましたら、これは現在決める案ではございませんでして、事務局案を練るために今日ご意見を伺っていますので、もしお気づきになりましたら、また次回の分科会に反映させていただく資料としてご意見を賜りたいので、後でも結構ですから事務局に連絡していただきたいと思います。

これをもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。

冒頭に申し上げましたように、本日大変な状況になりましたので、手短で申しわけないんですが、これで終了させていただきたいと思います。事務局にマイクをお返しします。

【石橋技術基準審査官】 1点すみません。さきほど黒田先生からもお話しいただきましたが、この中期計画に関して調整が若干残っておりまして、少し文言が追加される可能性がございます。その場合はまた黒田先生にご相談させていただくことにしたいと思いません。

以上でございます。

【黒田分科会長】 どうもありがとうございました。

【吉永技術企画課長】 本日は委員の皆様方、非常に大変な日に非常に簡潔にご議論いただきましてありがとうございます。時間が短かったこともあり、その後気づかれた点等ございましたら、またご連絡いただければ対応してまいりたいと思っています。議事録については冒頭申し上げたように確認をいただいて、また公表したいと思っています。次回の分科会の開催でございますが、8月ごろを予定しております。日程については後日改めて調整をさせていただきますので、よろしくお願ひします。資料については後ほど送付いたしますので、そのまま机の上に置いていただいて結構でございます。

最後になりますけれども、本日の分科会をもって、北村委員はこれまで10年の長い間、

専門の財務会計の視点からの評価のみならず、いろいろな観点から評価をいただきましたが、退任されることとなりましたので、ここでご報告したいと思います。

以上をもちまして、第24回の分科会を終了したいと思います。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —